

事務事業チェックシート

事務事業No 558 事業名 私立幼稚園補助金交付事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	2	社会を生き抜く子供たちの学力の育成
施策	1	確かな学力を育む教育の推進
取組方針	1	教育課程の充実と学力の向上

事業種別	継続	
事業期間	H1 ~	
事業実施の根拠法令		
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	保育こども園課	辻 淳宏 (435-1064)
関連課		

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		民生費	
	項		児童福祉費	
	目		児童福祉総務費	
	大事業		児童福祉総務事業	
事項		私立幼稚園補助金交付事業		

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)	事業内容				
	図書・教材費、事業費等にかかる費用に対して補助することにより保護者の負担軽減を図る。	和歌山市内に設置された私立幼稚園及び和歌山市立幼稚園教育振興会加盟幼稚園 (計16園) に対して補助を行う。 補助対象経費 教諭の研修費、図書・教材費、母親教室等の事業費 補助率 2分の1 補助限度額 1,000円×和歌山市内に住所を有する園児数 (5月1日現在)				
実施内容		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		私立幼稚園への援助 (20園) 5月に補助金交付申請書等の受付を開始し、審査の上交付決定通知書を送付する。翌3月に補助金等実績報告書等の提出を受け、審査の上確定通知書を送付する。4月以降に補助金の振込を行う (確定払い)。	私立幼稚園への援助 (17園) 5月に補助金交付申請書等の受付を開始し、審査の上交付決定通知書を送付する。翌3月に補助金等実績報告書等の提出を受け、審査の上確定通知書を送付する。4月以降に補助金の振込を行う (確定払い)。	私立幼稚園への援助 (16園) 5月に補助金交付申請書等の受付を開始し、審査の上交付決定通知書を送付する。翌3月に補助金等実績報告書等の提出を受け、審査の上確定通知書を送付する。4月以降に補助金の振込を行う (確定払い)。	私立幼稚園への援助 (14園) 5月に補助金交付申請書等の受付を開始し、審査の上交付決定通知書を送付する。翌3月に補助金等実績報告書等の提出を受け、審査の上確定通知書を送付する。4月以降に補助金の振込を行う (確定払い)。	私立幼稚園への援助 (14園) 5月に補助金交付申請書等の受付を開始し、審査の上交付決定通知書を送付する。翌3月に補助金等実績報告書等の提出を受け、審査の上確定通知書を送付する。4月以降に補助金の振込を行う (確定払い)。

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	3,566	3,375	3,184	2,936	2,993	2,759	2,831		2,831	
伸び率 (%)	-	-	▲10.7%	▲13.0%	▲6.0%	▲6.0%	▲5.4%	▲100.0%		0.0%
人件費	正規職員	2,701	1,799	1,799	3,589	1,795	3,646	3,646		3,646
	正規職員以外		224	224	178	178	152	86		86
小計	2,701	2,023	2,023	3,767	1,973	3,798	3,732		3,732	
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他										
一般財源 (税等)	3,566	3,375	3,184	2,936	2,993	2,759	2,831		2,831	
所要人数 (人)	正規職員	0.35	0.24	0.24	0.24	0.23	0.46	0.46		0.46
	正規職員以外		0.15	0.15	0.11	0.11	0.1	0.06		0.06
主な予算内訳	私立幼稚園教育振興補助金 2,831千円									

3 目標及び実績

指標	指標名	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
			目標値	実績値	達成度 (%)	目標値	実績値
活動指標	補助幼稚園数	園	20	17	16	14	13
			20	17	16		
			100.0%	100.0%	100.0%		
成果指標	補助対象園児数	人	3,500	3,200	2,800	2,700	2,500
			3,375	2,936	2,759		
			96.4%	91.8%	98.5%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか		増加している		横ばい	○ 減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	各私立幼稚園での教諭の研修費や図書・教材費等の援助を行い、幼稚園の教育水準を高めるとともに、保護者の負担の軽減を図るため、当事業を現状維持する必要がある。
見直し・改善内容	今後、認定こども園に移行する私立幼稚園が増え、補助対象の幼稚園が減少となった場合、補助限度額の見直しを検討する必要がある。